

学校評価を円滑に進めるための小委員会の活用

愛知県立名古屋盲学校

1 はじめに

本校は、自らも視覚障害者であった長岡重孝氏が明治34年、私立名古屋盲学校として名古屋市南伏見町に開校したのが始まりで、今年度で106年目を迎える。

愛知県内の盲学校は本校と岡崎盲学校の2校で、それぞれが尾張地区と三河地区という広範囲な学区を担当している。

本校で在籍する幼児児童生徒数は131名(平成19年5月1日現在)である。内訳は、幼稚部が8名、小学部が33名、中学部が17名、高等部が本科・専攻科を併せて73名(普通科生18名、専門学科生55名)となる。高等部は普通科の他に職業科として、あん摩・マッサージ・指圧師を養成し、国家試験の受験資格を取得することのできる保健理療科・専攻科保健理療科と、これと併せて、はり師、きゅう師の国家試験の受験資格も取ることのできる専攻科理療科を設置している。職業科の生徒の多くは中途失明者で、年代として割合が多いのは40代50代の方である。

平成17年度、全県に「学校評価システム」が一斉導入されたことを受け、本校でも学校評価に取り組んできた。今年度は過去の2年間を振り返り、より効果的な学校評価ができるよう、見直しをしているところである。

2 本校の学校評価

(1) 教育目標

本校の教育目標は、校訓「立派な人間になれ その上で職業的能力を身につけよ」を教育理念に「思いやりのある、生きる力をもった幼児児童生徒の育成」を掲げている。

これを基盤として、幼児児童生徒の年齢に応じ、各部ごとに「目指す子供像」を表している。

(2) 目指す子供像

ア 幼稚部・小学部

- ・ 自分から興味をもって遊べる幼児
- ・ 友達と一緒に遊べる幼児
- ・ 身の回りのことを自分でしようとする幼児
- ・ 進んで学習し、学習した知識・技能を生活の中に生かす児童
- ・ 思いやりをもって友達と協力できる児童
- ・ 生き生きと活動できる児童

イ 中学部

- ・ 知識・技能を活用し、周囲に積極的に働き掛ける生徒
- ・ 集団の中でお互いの個性を尊重して、協調性のある生徒
- ・ 自ら障害を理解して行動できる生徒

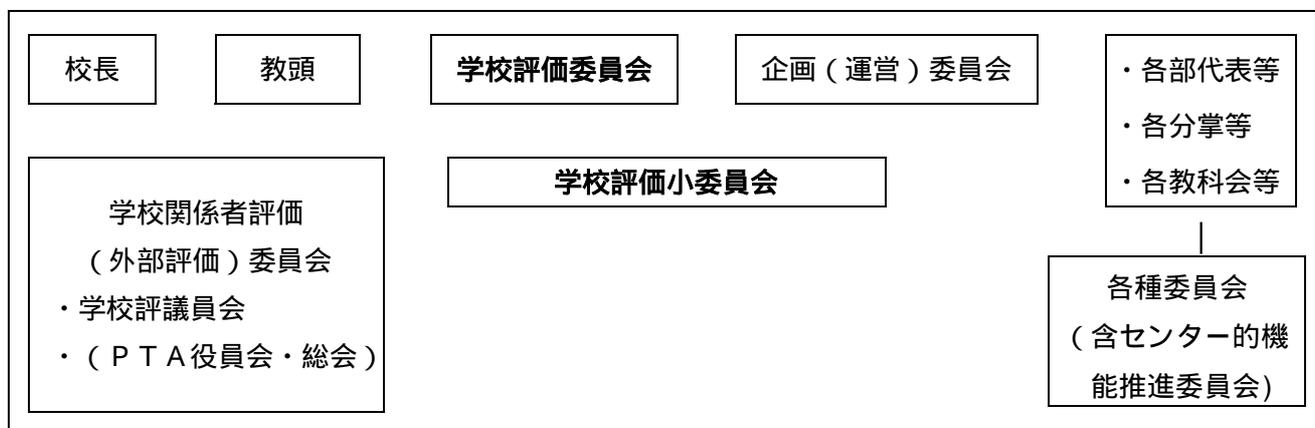
ウ 高等部

- ・ 目的意識をもち、自ら主体的に学び続ける生徒
- ・ 自己の能力・適性を生かすとともに他者を尊重することのできる生徒

- ・ 強い意志と，自立への気概をもった生徒

3 学校評価の組織

(1) 組織図



(2) 学校評価委員会の構成

学校評価委員会は校長，教頭，部主事，各分掌主任等で構成する企画（運営）委員会のメンバーで構成している。

評価する対象として，17・18年度は各部・各校務分掌にセンター的機能推進委員会を加えて実施した。

(3) 学校評価小委員会の構成と役割

学校評価小委員会のメンバーは広く職員から募っている。職員の関心を高め，学校運営に若手も参画しやすいようにと考えている。この小委員会で，課題点を洗い出し，検討，重点目標の原案を作成し，課題とともに学校評価委員会にあげて承認を得ている。

(4) 学校関係者評価（外部評価）委員会

外部評価については，平成17年度は学校評議員のみから意見聴取した。学校評議員は，地域の会社社長，名古屋盲人情報文化センター所長，眼科医（校医：愛知視覚障害者援護促進協議会理事長），本校PTA会長，本校同窓会長で構成している。

また，PTA役員会を経て，次年度のPTA総会の場で簡単な報告をしている。

4 過年度の学校評価の取組

(1) 平成17年度の取組

ア 重点目標及び課題

- ・ 視覚障害児（者）に対する効果的な支援をする。
- ・ 幼児児童生徒が意欲をもって活動できる学校づくりを目指す。

イ 部・分掌等の重点目標及び中間評価・最終評価（17年度の例）

重点目標		具体的な評価	
幼 小 部	楽しい授業 分かる授業	中 間 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに蓄積された教材等の一括管理のシステムをつくる。 ・ 通知表の観点を新しく作成し，「よく分かる授業」に向け，一歩前進することができた。今後具体的に試行し，観点についての検証をしていく。

幼 小 部	楽しい授業 分かる授業	最 終 評 価	・「よく分かる授業」を目指して通知表の各教科・領域の観点を見直し整理した。各教科・領域の指導内容について新しい評価基準ができた。この評価が正しく機能するよう保護者の意見も踏まえながら検討する。
-------------	----------------	------------------	--

ウ 結果

平成 16 年度末、学校評価準備委員会（現在は小委員会の名称）を発足させ、課題と重点目標を設定した。この案を基に企画委員で構成される学校評価委員会で、評価の対象と実施時期を決定した。そして、学校評議員会に自己評価を示し、自己評価について意見を求めた。ここでは、点字の表記、拡大教科書の発注や使用方法など、関係機関との連携の在り方、の 3 項目について意見を頂いた。この意見とともに自己評価について P T A 役員会に報告した。

(2) 平成 18 年度の取組

ア 重点目標及び課題

平成 18 年度は「課題」＝「重点目標」として 8 点挙げていた課題を 6 点に整理し、問題解決に当たった。

17 年度の課題

- ・安全で幼児児童生徒が魅力を感じる授業環境の整備・・・教育内容・教育計画の充実
- ・視覚障害児（者）のための教材・教具の拡充・・・分かる授業の工夫
- ・進路指導の充実・・・小・中・高一貫した年齢に応じた進路指導体制の充実）
- ・視覚障害児教育の専門性の向上・・・教員研修の在り方と自己啓発の促進
- ・教育相談の整備・・・就学前から卒業後までの一貫した体制づくり
- ・中途視覚障害児（者）への支援・・・通常の教育相談とは分けて考え、その都度、適切に支援
- ・保護者への支援・・・保護者が安心して気軽に相談できる体制づくり
- ・地域社会への協力と連携・・・ヘルパー等を含む関係機関への支援や連携、協力

18 年度の課題

- ・幼児児童生徒が魅力を感じる学習環境の整備・・・教育内容・教育計画の充実
- ・進路指導の更なる充実・・・小・中・高一貫した、年齢に応じた進路指導体制の充実
- ・視覚障害教育の専門性の向上・・・教員研修の充実と自己啓発の促進
- ・教育相談の整備、中途視覚障害児（者）への支援・・・就学前から卒業後までの一貫した体制づくり
- ・保護者や地域社会との協力と連携・・・保護者や外部団体等を含む関係諸機関との連携
- ・防犯・防災意識の高揚と施設設備の安全管理・・・危機管理意識、安全対策に対する意識の高揚

イ 成果

平成 18 年度は、学校評議員会からの意見を基に次のような見直しを図ってきた。拡大教科書の研究をするとともに、児童生徒に対する適切な文字ポイントの調査を行った。毎年、夏季に行っている専

門的技術向上のための校内研修会に外部講師（歩行訓練士）を迎えた。また、地域の小中学校で視覚障害児を担当している先生方へのアンケートなどを実施し、相談活動の充実を図った。このように、外部機関への連携強化を打ち出したことや教育相談関係の名称、位置付けを見直した結果、評価対象の中からセンター的機能推進委員会を外した。

これを学校評議員会に報告したところ、本校の点字学習に対する理解を得たこと、拡大教科書の在り方について意見交換できたこと、講師派遣に協力を得たことが評価できる項目として周知できた。

これまで取り組んできた学校評価において、問題点を整理したとき、「小委員会から提案された内容について審議する時間が限られている」「学校全体の反省時期と重なり業務が煩雑である」などの反省点が浮き彫りとなった。

また、学校評議員会からは、「学校のことがよく分かった」と理解を示す一方、「もう少しテーマを絞っていった方が分かりやすい評価となるのではないか」という指摘も受けた。

5 平成 19 年度の取組

平成 18 年度末に学校評議員からの指摘を考慮し、平成 19 年度は、

- ・「確かな学力の育成」
- ・「職業人としての能力の育成」

を重点目標として掲げた。第 1 回目の学校評議員会では、「学校評価のポイントがはっきりしてきた」「社会人として、人間としてのコミュニケーション能力の必要性については十分理解できる」「この点についての報告を楽しみにしている」との意見を頂くことができた。

平成 19 年度の学校評価小委員会の運用については、表 1 のとおりである。小委員会の開催時期を 9 月とし、メンバーを募った。今回は参画する委員が少なかったため、幼小、中、高（普通科）、高（職業科）、寄宿舎指導員から積極的に参加してもらうよう要請したところ、各担当から参加者が予定数参画してくれるようになった。10 月には第 1 回、第 2 回の小委員会の開催をした。現在、第 3 回目の準備を進めているところである。

小委員会の委員からは、「今年度までのまとめや、審議の経過を知りたい」「キャリア教育についての情報を学習したい」などの意見が出てきた。

第 3 回、4 回の小委員会を経て、来年度の方向性を現在、探っているところである。

【表 1 学校評価小委員における開催時期の見直し】

月	18年度までの年間計画	19年度の変更点
4	学校評価計画の作成	
5	具体的方策、留意事項、評価方法の確認	
7	各部、各校務分掌で中間評価の検討	
8	第 1 回学校評価実施（中間評価）	
9		・小委員会の招集
10	第 1 回学校評価結果の整理	・第 1 回、第 2 回の小委員会開催

11		・第3回、第4回の小委員会開催，部会と職員会を経て今後の方針を確認
12	第2回学校評価実施（最終評価）	・学校評価のまとめ，公開方法の検討，20年度の展望を提示
1	第2回学校評価結果の整理 ・小委員会の招集，次年度の方向性を検討 ・学校評議員会に評価結果を公表 ・意見交換	・学校評価委員会に報告，公表についての検討 ・20年度学校評価の確認
2	次年度の重点目標の検討 ・学校評価委員会に提案	・公表準備 公表
3	学校評価計画作成 ・19年度学校評価の確認	

資料1 第2回の学校評価小委員会の記録

資料2 第2回の学校評議員会資料

6 今後の課題と見通し

10月に2回の学校評価小委員会を開催してきた。この時期でも委員全員が一緒に集まることができず、紙面での意見交換となるが多かった。11月に学校評価委員会にかけ、1月中に評価対象の場を設定し、自己評価のまとめをした。今回は学校評価の全面的な見直しを図るため、学校評価小委員会のメンバーを中心に「学校評価の意義」を再確認していきたい。そして、全校に今一度、意義について広く再確認していくとともに、ホームページへの掲載方法を明確に示すことなど重要案件を着実に周知し、改善に取り組んでいきたい。

学校評価は、校長のリーダーシップの下、全職員が常に意識をもち、学校の全体像を再確認する作業でもある。今、ここで、学校評価小委員会に応募してくれた職員にその意義と学校全体を考えるきっかけを与えることで、底辺からの学校改革の種を蒔いていきたい。今年度まではまだ、土壌づくりにすぎないかも知れない。土壌を改良しながらよい種を育てていくことで「活力ある学校づくり」を目指したい。

学校評価小委員会の委員の意気込みや戸惑い、責任の重さを実感している。各委員の「やる気」と「学校全体をよくしよう」という思いを受け止め、先を見越した、明確で分かりやすい学校評価を目指していきたい。

なお、今回学校評議員の皆さんから、学校評価の取組や学校全体の動きを何らかの形で示してほしいという要望があった。ホームページ等で紹介している内容であっても、本校の保護者や関係者はあまり見ていないようである。活字媒体の校内向けのPR誌を作成することも考えていく必要が出てきた。このような要望も取り入れ、小委員会で具体的な方策を探っていきたい。

第 2 回 学校評価小委員会 記録

平成 19 年 10 月 10 日 (水)

司会 A

委員：B, C, D

1 議題

(1) 課題の見直し

次回に回す。昨年度の話合いの内容を来週中に委員に配付する。

記録を関係委員に渡す。

キャリア教育の発達段階に応じた内容を委員に提示する。

(2) 重点目標について

確かな学力について、どこの場で検討していただくことがよいか。

職業人としての能力は、普通科ではキャリア教育としてとらえることが必要ではないか。

部（幼小，中，高普，高職，寄宿舍）で重点目標について重点，具体的目標，方策等を出していただく。

校務分掌は除く案である。（教務等，かかわることも考えられるが・・・。）

教科会についても，重点目標についてみていく。

職業人としての能力を考えると，キャリア教育の視点も必要ではないか。小学校，中学校，高校とそれぞれの発達段階に合わせたキャリア教育への視点も必要であろう。（あいさつができる，食事のマナー，掃除ができるなど）

キーワードとして「おさえを共有できること」「一人一人に合った」「教科として」「人間性を育てる」を話し合った。

10 月 22 日（月），学校評価委員会にここまでの経過を報告する。

11 月初旬に全体に提示，12 月末には一度案を提出していただく。1 月中に整理をし，来年度の方向性を出せるようにと大まかなスケジュールについて話し合った。

2 今後の日程

- ・ 次回は 10 月 26 日（金）。今回の内容は学校評価委員会（10 月 22 日）に報告する。
- ・ 大まかな日程，評価の場については，学校評価委員会の意見を聴く。

平成 20 年 1 月 21 日 (月)

本年度の学校評価について

1 はじめに

平成 19 年 6 月 27 日、「学校教育法の一部改正」がありました。続いて平成 19 年 8 月 27 日に、「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」で「学校評価の在り方と今後の推進方策について 第一次報告」が出されました。平成 19 年 10 月 30 日には「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」が出され、各学校は「自己評価書」を作成するとともに、学校関係者による「外部評価書」を作成し、公表することが義務付けられました。本校では、平成 17 年度から行っています。今後ともよろしくお願いたします。

2 本年度の重点目標

- (1) 「確かな学力の育成」
- (2) 「職業人としての能力の育成」

3 具体的な取組

今年度は、県立学校研究委嘱を受け、
「個別の教育支援計画を生かした特色ある教育課程の編成」
- 幼小・中・高の連携を大切にした指導の在り方 -
について全校をあげて研究に取り組んでいます。

部別研究として、通常学級では「自立活動の指導」を取り上げました。

幼小部：ケース会を通じた、年齢や発達段階に応じたマニュアルづくり

中学部：歩行指導プログラムの作成

高等部：生徒のニーズを考慮した個別の支援計画（自立活動）の作成

重複学級では、以下の項目で話し合いをもっています。

幼小部：生活単元学習の指導

中学部：就労に向けた校内実習，作業学習

高等部：コミュニケーション能力の向上

各教科の研究として、

国語	児童生徒のコミュニケーション能力の向上
社会	地図や資料の活用と工夫（各部で身に付けたい基礎・基本の力）
算数・数学	暗算や計算能力を高めるためのそろばんの活用（小） 暗算・計算能力を高める指導方法（中・高）
理科	小・中・高とつながる各単元での実験方法
英語	中・高ブリッジ教材の作成（単語・イデオム・構文の拾い出しとまとめ）
音楽	個々の表現意欲を高め、音楽活動を楽しいものとする指導の工夫
図工・美術	発達段階において身に付けたい造形的な能力の検討
保健体育	小・中・高それぞれにおける走・跳・投の基本動作及び連携指導
技術	全盲生に対するパソコンの初期指導
家庭	小・中・高における実習に関する系統性の検証
理療	「人体の構造と機能」の指導内容の検討（解剖学、生理学の指導内容の精選と指導順序の整理）

(2) 各部、各分掌の反省

例年どおり、2月初旬をめどに出していきます。

(3) 今年度は、個々で審議していただいた学校評価を、ホームページに何らかの形で掲載していきます。